

## もえもん家利用に関する対応について

近年のコロナ禍の状況を鑑み、令和4年12月1日以降におけるもえもん家の利用に関して下記のとおり定める。

### 1、利用の制限

柳川市が緊急事態宣言及びまん延防止重点措置の適用地域に含まれた場合は利用を禁止とする。また、利用者の居住地が前記適用地域の場合も、利用を禁止とする（既に利用を許可している場合も同様）。

なお、体験期間中に柳川市が前記適用地域に含まれた場合は、そのまま継続して体験することはできる（利用者の意思により、途中退去も可。その場合の利用料の返還は行わない）。

### 2、利用の要件

- (1) 利用人数が4人以内、または同居家族であること。
- (2) 各自で体温計を持参し、毎日の検温を実施すること（検温結果は体験日誌に記載）。
- (3) 手洗い、消毒、マスクの着用、咳エチケット等の徹底をすること。

### 3、その他

- (1) 管理運営委託業者の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。